

**知的障害特別支援学校高等部及び高等特別支援学校における
卒業後の自立と社会参加を目指した指導内容と指導方法のあり方
―学校設定教科「社会生活」の検討を中心に―**

群馬大学大学院 教育学研究科 専門職学位課程 教育実践高度化専攻
特別支援教育実践開発コース E213E002 高橋佳奈子

I. はじめに

1. 問題の所在

(1) 知的障害特別支援学校卒業後の課題と学校設定教科の可能性

障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)に基づく、障害者法定雇用率制度の発展により、ここ15年ほどの特別支援学校高等部本科卒業者の就職率は上昇傾向で、職業種も広がりを見せている(文部科学省[2019])。しかし、知的障害者の特別支援学校卒業後の生活には依然、課題があり、自立と社会参加ができない現状がある。

第一に、知的障害者の多くは地域でのつながりを生かした生活や余暇が十分に楽しめていない。栗林・野崎・和田(2018)の卒業生の保護者を対象とした調査では、余暇のレポーターを増やすこと、家族以外と過ごす余暇の充実に対する要望が挙げられた。さらには、原田・寺川(2017)は働き続けるためには、仕事だけでなく、人との関わりや生活の質自体が豊かであることが大切であることを指摘している。第二に、雇用されても、継続的な就労が難しく、短期間での離職も少なくない。高瀬・大石・西原・山本(2017)の障害者の就業状況等に関する調査からは、知的障害者は就職後1年で32.0%が離職していることがわかる。池田・高橋(2018)は、入職後の課題は、職場での人間関係の希薄さと新しい人間関係構築の難しさであると指摘しており、さらに、田中(2017)は、卒業生の雇用主への調査から、大多数の企業が作業スキルそのものではなく、意欲や態度、社会性を重視していることを明らかにしている。

したがって、これらの課題(生きがい、人間関係、意欲や態度)に対応する指導を学校教育段階において行う必要がある。このうち、生きがいや人間関係については教科学習では取り扱いにくく、自立活動においては個々で目標も違えば、教師間で差が生じやすいという問題もある。また、知的障害のある生徒の学習特性からいって、高等部段階においても、小・中学部で実践の多い生活単元学習に準ずるような現在と将来の生活課題を取り扱える教科や指導形態によって指導した方が効果的な場合もあると考える。

他方、知的障害特別支援学校高等部には学校設定教科が設けられることになっている。学校設定教科は、名称、目標、内容等について定める権限が各学校にあり、特色ある教育を行うことが可能である。生活単元学習のように各教科等の学習では達成できない高等部段階の生徒の生活課題に応じた指導を各教科等の要素を組み合わせで行うことも可能である。したがって、高等部段階の作業学習の時間数が多く、授業時数が限られるなかでは、卒業後の課題である生きがいや人間関係に関する力の育成を図るための学習も、学校設定教科において対応できる可能性があるのではないかと考える。

(2) 置籍校の学校設定教科の課題及び筆者の課題意識

置籍校は、普通科と職業学科の二つの学科があり、開校4年目からは学校設定教科「社会生活」が職業学科の教育課程に設置されている。しかし、本教科の運営には課題があった。本教科授業担当者は、学習指導要領において目標や内容が規定されている教科ではないため、何を目標にどんな内容をどこまで扱うべきなのかを明確にしにくかったり、融通が利く教科だけに、「何でも屋」のようにになっている状況が否めなかったりしていた。学校設定教科に対する学校全体での共通理解はおろか、学年間での擦り合わせも十分にされずに、趣旨や必要性に立ち返った検討がこれまでできてきていない状況にあった。さらには、筆者自身も、本教科授業担当者として課

題を感じていた。指導内容が多岐に渡っているだけでなく、他教科や行事等と関連のある内容も多数存在し、学年や担任からの情報収集を常に必要とするなど、苦労が多かった。指導方法においても、教師が教授することが主となり、生徒が主体的に活動できる場面が少なく悩んでいた。

2. 研究の目的及び方法

置籍校における学校設定教科「社会生活」の指導内容と指導方法の再検討とその授業実践を通して、知的障害特別支援学校高等部等における卒後の自立と社会参加を目指した指導内容と指導方法のあり方を展望することを目的とする。方法としては、置籍校の学校設定教科「社会生活」の指導の課題及び卒業生の自立と社会参加における課題について明らかにするとともに、それを踏まえて改良した指導内容と指導方法で授業実践を行い、評価する。

※知的障害特別支援学校高等部等…知的障害特別支援学校高等部及び高等特別支援学校

II. 研究の概要

1. 研究Ⅰ：県内知的障害特別支援学校高等部等における学校設定教科の実態調査

(1) 目的及び方法：県内の知的障害特別支援学校高等部等の学校設定教科の実施状況を把握し、学校設定教科の意義や課題を分析することを目的として、県内13校に対して質問紙への回答を依頼した。結果は、単純集計と類似性に基づいた分類をして整理した。

(2) 結果及び考察：多くの学校では、生活単元学習の実践を行わない学科や教育課程で学校設定教科が設置されていた。生活単元学習は、対象生徒の興味や課題からテーマを設定することが基本であるため、卒後の課題に即した指導内容をあらかじめ系統的に構成することに適さないだけでなく、枠組みの自由度が高すぎるという課題がある。一方で、学校設定教科は、対象生徒の実態を考慮しつつ、卒後の課題に即した学習内容をあらかじめ系統的に構成して指導することが可能であり、これこそが、学校設定教科の意義であると考えた。

2. 研究Ⅱ：置籍校の学校設定教科担当者の指導内容や指導方法に関する意識等の調査

(1) 目的及び方法：置籍校の学校設定教科担当者の指導内容や指導方法に関する意識等を調査することを目的として、置籍校の学校設定教科「社会生活」の担当者及び担当経験者5名に、対面でのインタビューを行い、その結果を整理・分析した。

(2) 結果及び考察：指導内容については、根拠となるものが定まっていないため不安があること、指導方法については、実践的・体験的な活動を多く取り入れることができていると感じていることがわかった。また、他教科との連携・調整が課題であるという認識が担当者及び担当経験者全員にあり、教科横断的な視点での指導計画の改訂が必要であると考えた。

3. 研究Ⅲ：置籍校の卒業生の自立と社会参加における課題及びそれを踏まえた指導内容等の調査

(1) 目的及び方法：卒業生の生活における自立と社会参加の実態や卒業後の生活に必要な力、その力を育成するために必要な指導内容を明らかにすることを目的として、置籍校の過去3年間の第3学年担任と進路指導主事及び進路指導主事経験者8名に、対面でのインタビューを行い、その結果を整理・分析した。

(2) 結果及び考察：就職して3年が経過した平成27～28年度卒業生と平成29～30年度卒業生を比較すると、3年以内の離職率は13.9%から2.6%に減少していることがわかった。一方で、離職はしていないが、休職をしていたり、職場でのことで悩み、保護者から置籍校に連絡がきたりしている卒業生も数名いることがわかった。また、障害者就業・生活支援センターを中心とした相談機関を有効に利用できている卒業生はごく一部である、何かあった際にスムーズに相談できないといったことが課題だとする回答が多かった。このことから、困った際の個々の相談相手や相談の仕方について指導することが必要であると考えた。家庭・社会生活においては、休日の過ごし方が有意義ではない、余暇支援を利用できていない等の課題が多く挙げられたことから、この課題に対応する実践的な学習が、社会参加を促す上で重要ではないかと考えた。

4. 研究Ⅳ：置籍校の就業体験実習評価表分析による実習先からみる卒業後の課題調査

(1) 目的及び方法：実習先が求める職業人としての資質・能力や卒業後の課題を明らかにすることを目的として、置籍校の令和2年度職業学科卒業生(34名)・令和3年度職業学科3年生(32名)の就業体験実習評価表235枚を対象資料として、観点別の4段階評価を単純集計した。また、問題点として特記された内容をキーワード化・カテゴリー化し、集計・分析をした。

(2) 結果及び考察：観点別評価の集計結果において、一般事業所、障害福祉サービス事業所の両者において課題とされていたのは、「分からないことは質問できるか」であった。また、特記内容は、「作業能力・作業遂行能力」と「仕事への態度」と並んで、「対人関係」に関する内容が多かった。作業面や態度面での能力に関することについては、主に作業学習において指導することができる。一方で、置籍校における作業学習の作業内容は学科ごとに3年間固定されているため、慣れない環境を作りやすく、自立活動の指導の時間が特設されていない置籍校においては、「社会生活」科において、自ら質問をすること等を含めた対人関係に関する学習を取り扱い、般化できるようになることを目指したいと考えた。

5. 研究Ⅴ：研究Ⅰ～Ⅳを踏まえた学校設定教科の指導計画改訂案の作成及び研究Ⅱ～Ⅳ・文献調査を踏まえた指導方法の設定

(1) 目的及び方法：卒業後の生活における課題を踏まえた自立と社会参加を目指すために必要な知識やスキルを培う指導内容を位置づけること、指導計画の改訂すべき箇所を明らかにすることを目的として、指導計画に位置付けられた既存の指導内容について、学習指導要領との関連の見直しやカテゴリー化をしながら整理し、研究Ⅰ～Ⅳも踏まえた指導計画改訂案を作成した。さらに、研究Ⅱ～Ⅳの結果と文部科学省のWebページや学習指導要領解説、論文等の文献調査の結果を踏まえ、具体的な指導方法を検討した。

(2) 結果及び考察：学習指導要領との関連を見直すことで、他教科等との調整が必要な指導内容が明らかとなり、それらを指導計画改訂案に明示することができた。見直しに伴って必要となった他教科等との調整については、管理職や担当者と協議し、令和4年度の年間指導計画作成の基となる指導計画への反映を依頼した。また、指導計画改訂案を作成する過程において、3年間を見通しながら、指導内容の系統性を図るための資料が必要と判断し、単元配列表案を作成した。これにより、学年間での擦り合わせも十分に行われてきていない状況から脱することができた。見直した内容の有効な指導方法としては、実践的・体験的な活動を取り入れた指導方法と主体的・対話的な学びの視点を取り入れた指導方法の二つの方法を設定した。特に、後者の実現のためには、2016年の中教審答申で示された「主体的な学び」「対話的な学び」の具体的な内容を基に、知的障害高等部生徒にとっての「主体的な学び」「対話的な学び」の姿を具体化するとともに、授業実践において重視する視点を明確にした。

6. 研究Ⅵ：研究Ⅴで作成した指導計画改訂案及び設定した指導方法に基づく実践と評価

(1) 目的及び方法：指導計画改訂案及び設定した指導方法に基づく実践を行い、その効果を図ることを目的に、職業学科第3学年5組の生徒7名を対象として、授業実践とアンケート調査を行った。併せてT2へのアンケートも実施した。分析方法としては、実践の際の生徒の学習の様子をタブレット端末やICレコーダーで記録し、その記録から発言内容や回数の分析、ワークシートの主に自分の考えを記述する箇所からは記述内容の質や量の分析を行った。アンケート調査の結果については、単純集計と類似性に基づいた分類をして整理した。

(2) 結果及び考察

1) 卒後の自立と社会参加を目指した指導内容の設定：研究Ⅴにおいて他教科等との指導内容の調整を図ったことで、研究Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで明らかとなった卒業後の課題を踏まえた学習(相談するスキル、対人関係やコミュニケーションに関するスキルの獲得を目指した学習)を実施することができた。相談先について初めて取り扱った際には相談機関の名称自体初めて聞いた生

徒も存在したが、2学期末に実施した学習の振り返りでは、全員が個々の相談先を書くことができた。相談先という「知識」面が確実に獲得されていたことがわかった。

生徒へのアンケート結果からは、対人関係やコミュニケーションに関するスキルの獲得を目指して実施した学習を、生徒自身が作業学習やその他の学校生活の場面において、役立てることができていることがわかった。T2へのアンケートでは、「社会生活」科の授業で学習したことを役立てられていると思う場面について、対人関係やコミュニケーションに関する学習内容を作業学習や学校行事において生かすことができた旨の記述が目立った。対人関係やコミュニケーションに関するスキルの獲得を目指した指導が、卒業後に必要な対人関係に関する知識を身につけ、実践する力を培うことに寄与したと考えられた。

2) 卒後の自立と社会参加を目指した指導方法の設定

①**実践的・体験的な活動を取り入れた指導方法**：題材「余暇の過ごし方」では、卒業生の協力を得て、余暇の様子や余暇に関するインタビューを撮影した動画を視聴して有意義な余暇の過ごし方について考えたり、余暇支援の情報を実際に調べたりする学習を行った。ワークシートの振り返り欄には、6名(1名欠席)のうち4名は、卒業しても友達と余暇を過ごしたい旨や余暇活動サークルに参加したい旨を記述した。この実践では、卒業後の生活を動画視聴やワーク等を通して具体的にイメージしたことにより、卒業後は周りとかかわりながら余暇を過ごそうとする態度を培うことに寄与したと考えられる。他の題材においても、実践的・体験的な活動を取り入れた実践では、生徒の意欲的な姿や卒業後の生活をイメージできたことで自信がついた姿が見取れた。

②**主体的・対話的な学びの視点を取り入れた指導方法**：題材「職場におけるコミュニケーションと対人関係」(全8時間)の第1～3時では、職場における対人関係に関する場面を、事例を基にイメージし、実際にどのように伝えたら良いか、台詞を考える学習を行った。消極的である抽出生徒Fは、第1時では発問に対して戸惑い、教師からの支援を受けながら事例の主人公の気持ちを、第2時では前時の学習をヒントに自ら台詞の第一声を、第3時では自ら教師に質問をして第一声とそれに続く台詞をワークシートに書いており、質的にも量的にも充実した。「主体的な学び」の姿の一つとして具体化した、「わからないことは自分から質問や相談をすることができるようになった。また、見通しをもつことで自信をもち、他にも自らの力でできることが確実に増えた。このことから、主体的な学びを実現するために重視した、授業構成をパターン化する、考える時間を確保するといった視点が功を奏し、Fは何とか自分の意思を反映させて課題解決をしようと主体的に取り組むことができたのではないかと考えた。

題材「金銭トラブルや詐欺被害」(全3時間)の第3時では、金銭トラブルや詐欺被害に遭った際の相談時に伝えるべく情報について事例を基に考え、グループワークで意見交換をする学習を行った。抽出生徒Eは、説明を最後まで聞かないうちに作業し、自分が間違っていたとしても、考えを曲げないことがある。グループワークには、事前に相談時に伝えるべく情報を考えホワイトボードに書いて持ち寄ったが、Eは相談する際の台詞を考えて書いた。グループワークにおいては、Eの発表に対して教師が質問をすると戸惑った様子であったが、友達との対話の中で、自分が書いた内容に含まれる「いつ」の情報や、自分が発言した「お店」は、「どこで」の情報であることに気づくことができた。これは、「対話的な学び」の姿の一つとして具体化した、「教師や友達との対話の中で、自分の考えを整理する」ことができていると捉えることができ、対話的な学びが達成されていることが見取れた。互いの考えを持ち寄り、思考を交流しながら協働で問題解決をするグループワークを設定したことが、焦って作業し、間違ったり、一度考えたことを曲げようとはしなかったりするEの理解を助けたと考えられた。2学期末の振り返りでは、対話することに慣れてきて良かった、友達に対して発言できたという趣旨のことを書く生徒が目立ち、1学期末の振り返り時よりも明らかな成長が認められた。

Ⅲ. まとめ

1. 総合的考察

(1) 卒後の自立と社会参加を目指した指導内容のあり方

研究Ⅰでは、卒後の自立と社会生活上のスキル獲得といった目標に絞った学習内容をあらかじめ系統的に構成して指導することが可能であり、且つ内容のコアの保証もされる学校設定教科の意義を認識し、研究Ⅴでは、研究Ⅱで明らかとなった置籍校の「社会生活」科の課題である他教科等との調整を解決しつつ、研究Ⅲ・研究Ⅳで明らかとなった置籍校の卒業生における卒後の課題に即した指導内容を位置づけることができた。研究Ⅵでは、相談するスキル、対人関係やコミュニケーションに関するスキルの獲得を目指した指導内容を設定して実践したことにより、卒後の相談先をスムーズに答えたり、場面に合った台詞を考えられたりする生徒が増加し、スキルの獲得が認められた。したがって、丁寧に卒後の現実的課題を明確にし、学習内容をあらかじめ系統的に構成しての指導が可能な学校設置教科「社会生活」において、その課題に即した指導内容を位置づけたことは効果的であったことがわかった。

(2) 卒後の自立と社会参加を目指した指導方法のあり方

実践的・体験的な活動を取り入れた指導方法については、生徒の授業における様子やワークシートへの記述から、生徒自身が実際に試したり、実際のものに触れたり、見たりする活動を通して、卒業後の生活を具体的にイメージして希望をもったり、必要性を感じて意欲的に活動したりと、卒業後の生活において自立や社会参加をしようとする態度が培われたことが示唆された。

主体的・対話的な学びの視点を取り入れた指導方法については、消極的な生徒が自分の意思を反映させて課題解決をしようしたり、自分の考えを整理して理解を深めたりしたことを見取ることができた。また、グループワークにおいて「話せた」「役立てた」という経験を積んだことで、自分自身や人とかかわることへの自信をつけたり、他者の意見を聞くこと、他者とかわることへの良さに気づいたりできたことも見取ることができた。つまり、知的障害高等部生にとっての「主体的な学び」「対話的な学び」の具体的な姿を明確にし、そのために必要な手立てを講じながらくり返し実践を行ったことは、自立や社会参加をしようとする態度を培うためには、有効であったことが示唆された。

2. 今後の課題

本研究においては、学習指導要領との関連の見直しを通して、他教科等との調整はできたが、連携はできなかった。また、実践的・体験的な活動を十分に行うのは、1単位時間の授業では限界があった。学校設定教科「社会生活」で習得した知識・技能を他教科等の場面において実践することができれば、自立と社会参加に必要な資質・能力を着実に培うことができるであろう。そういう意味で、他教科等とのタイアップ、連携は今後の課題である。もちろん、そのためには学校全体での共通理解が必要不可欠であり、カリキュラム・マネジメントを確立していくことが大きなポイントである。さらには、卒業後の現実的課題の把握とその課題に即した指導の継続的改訂も課題である。本研究では、研究に専念できる立場であったからこそ、インタビュー調査及び就業体験実習評価表の分析から現実的課題を把握し、指導計画に反映させることができた。今後は、就労先や実習先が求める資質・能力や卒業後の生活に関する情報収集をする効率的・効果的な方法を検討し、自立と社会参加に必要な資質・能力の育成を図っていくことが重要であろう。

【主要引用文献】1) 中央教育審議会(2016)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)。2) 池田敦子・高橋聡(2018)卒業生調査から探る知的障害特別支援学校卒後の生活実態。日本教育学会大会研究発表要項, 77, 253-254.